

消火栓使用時・使用後は水質異常が発生する場合があります

(上下水道課)

火災等により消火栓を使用した場合、水道管内部の水の流れが急激に早くなることで、水道管内部のサビ等が剥離され、一時的に水質異常(着色・濁り・臭気)が発生する場合があります。

その際は、飲用を控え、上下水道課までご連絡ください。

また、水質異常時には、その改善のため、排水作業を実施しますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

上下水道課 水道G

☎(84)3000(直通)

相 談

人権擁護委員会による

「全国一斉特設人権相談」

(総務課)

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、その日を中心に「全国一斉特設人権相談」を実施し、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、地域のみな

さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域住民のみなさんに人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。この制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられ、諸外国には、例を見ない制度です。現在、約14,000名の

人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。茨城県人権擁護委員連合会では、「人権擁護委員の日」にちなみまして、次のとおり、特設人権相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方のご相談を受付します。

なお、五霞町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員の方がいます。秘密の取り扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

○開設日時 6月3日(月)
午前10時～午後3時まで

○場所 ふれあいセンター

○人権擁護委員

・篠崎 勝 氏

・竹内 貴久子 氏

・細井 清 氏

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595(直通)

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595(直通)

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご利用ください。

○日時 6月12日(水)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)

障害者相談

(健康福祉課)

町では障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問を行うこともできますので、ぜひ、ご利用ください。

○日時 6月7日(金)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場 1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)

募 集

第47回花と緑の環境美化コンクール参加花壇

(政策財務課)

地域住民及び児童・生徒の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動が地域や団体に根ざした運動となるよう推進することを目的に活動し、すばらしい成果をあげている地

域・団体・職場・学校を表彰します。

○応募先 政策財務課

(応募用紙は、チャレンジいばらき県民運動のホームページからダウンロードできます。)

○締め切り 7月2日(火)

○お問い合わせ

・政策財務課 政策G

☎(84)1111(内線223)

・チャレンジいばらき県民運動

☎029(224)8120

わが家の主役

(総務課)

広報ごかでは「わが家の主役」と題し、1歳から3歳ぐらいたいで町内にお住まいのお子さまを掲載しています。

掲載を希望される方は、応募用紙が総務課にありますので、写真を持参し応募してください。(デジタルカメラで撮影したものは、そのままお持ちください。)

また、町公式ホームページに併せて掲載させていただきます。

詳細については、総務課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

総務課 広報戦略G

☎(84)1111(内線226)